

広島市での

分譲マンションにお住まいの方のあらゆる
ご相談に、マンション管理士がお答えします

第71回マンション管理士無料相談会

主催：広島県マンション管理士会 後援：広島市・広島県・中国新聞社

毎回ご好評をいただいております、マンション管理士による第71回無料相談会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 **平成26年12月14日（日）**
- 時間 午後13時30分～午後16時30分（受付午後16時まで）
- 場所 広島市中区八丁堀3-2 **幟町集会所 1階洋室B(幟町会館1階)**
- 対象 分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者の方のあらゆる疑問や悩み・困りごとにお応えします。

※予約は必要ありません。お気軽においでください。

なお、事前に広島県マンション管理士会事務局まで、電話・FAXまたはメールにて相談内容をご連絡頂ければ、相応の準備をしてご相談をお受け致します。

なお、管理規約など資料をお持ちの方は当日ご持参ください。

マンション管理士とは、マンションの諸問題について専門的知識をもって、マンション管理組合や居住者の皆様の相談に応じ助言・指導・援助を行う専門家です。

当管理士会では、一級建築士・司法書士・税理士・不動産鑑定士などの資格をもった「マンション管理士」があらゆる分野の相談に応じられるよう体制を整えています。

なお、最近の主な相談項目は次のとおりです。

- ・管理規約の見直し
- ・管理委託契約の見直し
- ・滞納管理費等の回収
- ・修繕積立金の値上げ
- ・集会の決議方法
- ・大規模修繕の方法
- ・ペット禁止等の問題
- ・給水方式の変更
- ・施工不良部分の責任追及 など

広島県マンション管理士会 事務局
住所：広島市中区宝町9-6 2階

電話： 082-248-0110

E-mail info@hiroshima-mankan.com

<http://www.hiroshima-mankan.com/>